

北京万慧達法律事務所の李斌先生はIIPPFが主催した情報共有セミナーで講演しました

日付: Dec 23
2022



2022年12月23日に、北京万慧達法律事務所の管理委員会メンバー・パートナー弁護士である李斌先生は国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）が主催した情報共有セミナーにおいて「中国商標法、商標審査審理指南の改正における悪意の冒認商標出願対策強化」のテーマで講演をしました。JAL、大王製紙、株式会社MTGを含め、約400社の企業及び従業員が今回のセミナーに参加しました。日本部副部長の何姍妹が同席しました。

李先生は、まず中国商標審査審理指南の改正及び商標法の最新動向について紹介し、第四条、第十条等の重要な条文を巡って、商標行政機関がどのようにして悪意の冒認商標出願対策を強化するかについて解説しました。

次に、李先生は、具体的な事例を合わせて、悪意の冒認商標の抑止強化を背景とする現在、商標権の取得・使用・保護に関する効果的なアプローチを紹介し、「迅速かつ万全な商標出願」、「商標の使用や証拠保存への留意」、「商標保護の強化、悪意の冒認出願および権利侵害の抑止」、「防御に際しての能動的な対抗措置」という四つのアドバイスを提言しました。

なお、「元宇宙」に関する商標出願の新業態、第35類における商標出願の必要性等の企業が深い関心を有する問題について、特に詳しく説明しました。

講演後、李斌先生は参加者からの数多くの質問に対して詳細に解答しました。今回の講演会は、参加者の熱心な聴講を得て、成功裏に終了しました。

